

Topics

市民の付託を受け、新しく22人の議員 決まる！ ②③

～ 選挙後の新体制での初議会が開かれました～

総合計画検討特別委員会を設置 ②

高砂市基本構想の審査を行います

決算特別委員会を設置 ②

平成21年度各会計の決算をチェックします

平成22年度一般会計を含む全会計補正予算を可決 ④

一般質問で市政を問う！ ⑤～⑩

10人の議員が市政全般に対して一般質問を行いました

各常任委員会審査の 概要を報告します ⑪

本会議において全議員で質疑を行った後、
各常任委員会で詳細に議論しました

議会運営委員会行政視察の 内容を報告します ⑫

人事案件について推薦しました ⑫

9月定例会の日程

9月17日～10月5日(19日間)

9月17日	開会、正・副議長選挙
21日	各委員の選任等
22日	提案理由の説明
27日	質疑、委員会付託
28日	質疑、委員会付託
29日	一般質問
30日	委員会審査
10月1日	委員会審査
4日	委員長報告、討論採決
5日	質疑(決算)、委員会付託 閉会

新しい議会の構成決まる



議長 池本 晃
市議当選 9 回



副議長 入江 正人
市議当選 4 回



監査委員 福元 昇
市議当選 3 回

正・副議長あいさつ

市民の皆様には、平素より市議会に対し深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、9月定例会におきまして、議員の皆様方のご推挙をいただき、高砂市議会の正・副議長に就任させていただくことになりました。私達にとりまして、誠に身に余る光栄なことでありますとともに、その職務の責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

経済情勢が深刻化するなか、高砂市も厳しい財政状況にあり、現在、第4次高砂市行政改革に積極的に取り組んでいるところであります。

このような中、議会の機能を十分に果たし、「安全安心な住み良いまちづくり」のため、当局と相協力し、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様方には、市政の推進に対しまして、格別のご支援とご協力をお願い申し上げます。

議長 池本 晃
副議長 入江 正人

各種委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

- ◎今竹 大祐
- 砂川 辰義
- 小松 美紀江
- 福元 辰義
- 木谷 勝均
- 藤森 誠
- 北野 誠一郎

環境保全対策特別委員会

- ◎生嶋 洋一
- 福元 昇
- ◎大塚 好子
- 松本 均
- ◎北野 誠一郎
- 西野 勝均
- ◎砂川 辰義

決算特別委員会

- ◎鈴木 正典
- 木谷 勝均
- ◎小松 美紀江
- 松本 均
- ◎北畑 徹也
- 森秀 樹

総合計画検討特別委員会

- ◎藤森 誠
- 鈴木 利信
- ◎大塚 好子
- 鷹尾 治久
- ◎入江 正人
- 中西 一智
- ◎迫川 高行

市議会だより編集委員会

- ◎小松 美紀江
- 木谷 勝均
- ◎横山 義夫
- 松本 均
- ◎川端 宏明
- 中西 一智
- ◎森秀 樹

常任委員会名簿

◎委員長 ○副委員長

総務



◎藤森 誠
(新政会)



○小松 美紀江
(日本共産党)



鷹尾 治久
(民主クラブ)



松本 均
(市民クラブ)



入江 正人
(新政会)



北野 誠一郎
(高砂再起動)



迫川 高行
(公明党)



◎砂川 辰義
(公明党)



○横山 義夫
(民主クラブ)



大塚 好子
(日本共産党)

文教厚生



鈴木 利信
(財政・福祉ネット)



川端 宏明
(新政会)



池本 晃
(新政会)



中西 一智
(高砂再起動)



西野 勝
(新政会)

建設経済



◎北畑 徹也
(新政会)



○鈴木 正典
(新政会)



福元 昇
(民主クラブ)



木谷 勝郎
(財政・福祉ネット)



今竹 大祐
(新政会)



生嶋 洋一
(新政会)



森 秀樹
(公明党)

議会選出各種委員会委員名簿

職 名	人数	委 員 名
議会推薦農業委員会委員	3	藤井 陽一 原 壽幸 黒田 均
高砂市交通安全対策会議委員	1	池本 晃
環境保全協議会委員	2	北畑 徹也 生嶋 洋一
東播臨海救急医療協会理事	1	砂川 辰義
加古川歯科保健センター運営協議会委員	1	砂川 辰義
東播磨農業共済事務組合議会議員	2	木谷 勝郎 北畑 徹也
高砂市社会教育委員	1	川端 宏明
国民健康保険運営協議会委員	5	大塚 好子 鷹尾 治久 藤森 誠 中西 一智 迫川 高行
民生委員推薦会委員	2	鈴木 利信 鈴木 正典
高砂市都市計画審議会委員	5	小松美紀江 松本 均 北野 誠一郎 西野 勝 森 秀樹
高砂市土地開発公社監事	1	今竹 大祐
財団法人高砂市勤労福祉財団評議員	1	生嶋 洋一
高砂西港再整備推進協議会委員	1	生嶋 洋一

議 案 概 要

可決した条例議案

- 高砂市市税条例の一部を改正する条例
- 高砂市消防手数料条例の一部を改正する条例
- 高砂市火災予防条例の一部を改正する条例

可決した補正予算

- 第 8 回平成 22 年度高砂市一般会計補正予算
- 第 2 回平成 22 年度高砂市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 3 回平成 22 年度高砂市下水道事業特別会計補正予算
- 第 1 回平成 22 年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 第 1 回平成 22 年度高砂市老人保健医療事業特別会計補正予算
- 第 2 回平成 22 年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算
- 第 1 回平成 22 年度高砂市水道事業会計補正予算
- 第 1 回平成 22 年度高砂市工業用水道事業会計補正予算
- 第 1 回平成 22 年度高砂市病院事業会計補正予算

予算の主な事業

- 地域自立支援協議会運営強化支援事業 (障害者自立支援事業)
- 在宅重症心身障害児 (者) 訪問看護利用支援事業 (障害者自立支援事業)
- 地域自殺対策緊急強化事業
- 旧天川排水機場水路整備工事 (土地改良施設整備事業)

- 市営住宅整備事業
- 用途地域見直し事業
- 水道料金業務委託事業

継続審議とした議案

- 高砂市基本構想
- 高砂市部及び室設置条例の一部を改正する条例
- 高砂市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
- 平成 21 年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定
- 平成 21 年度高砂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成 21 年度高砂市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成 21 年度高砂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成 21 年度高砂市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成 21 年度高砂市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 平成 21 年度高砂市水道事業会計決算認定
- 平成 21 年度高砂市工業用水道事業会計決算認定
- 平成 21 年度高砂市病院事業会計決算認定

陳 情

採 択

- 小・中学校での 35 人・30 人学級の確実な実現を求める陳情

意見書提出のことについて

9 月定例会において高砂市議会から意見書を提出しました。

● 小・中学校での 35 人・30 人学級の確実な実現を求める意見書

内容については高砂市議会ホームページをご覧ください。高砂市議会事務局までお問い合わせ下さい。

一般質問

市政全般に対する一般質問のくわしい内容については図書館や各公民館に備え付けられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に収められていますのでご利用下さい。(9月定例会の会議録は12月に完成する予定です。)

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

市長の政治姿勢について

生嶋 洋一

高砂市の将来まちづくりビジョンをどう構築するのか

問

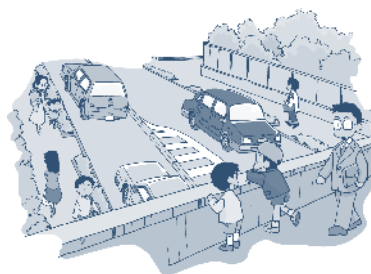
現在、世界的不況に伴い、日本の経済情勢も悪化の一途をたどり、国政も県政も健全財政の見通しもたっていない中、高砂市も財政健全化なくして、事業の見通しが立たない状態である。

特に従来の懸案事業、従来の懸案事業も何一つ方向性が見えない中、市民は、加古川市と姫路市のまちづ



くりのはざまの中にあるのではないか、また高砂市のこのような閉塞感の中、ど

うまちづくりを進めていくのかと不安をもたれている。市長として、このような



市民の不安感の中、どの事業から推し進め、市民から期待されるまちづくりをしていくのか。その政治姿勢を明確にすべきではないか。

答

今回提案した第4次総合計画の中にあるように、まずは市民の暮らしを充実させる、質を高める、豊かなものにしていく、これがやはり市の最大の目標であると思っている。そのため、いろいろな形、いろいろな分野でいろんな施策体系の構築をしていきたい。高砂市は、歴史あるいは

伝統等に彩られたまちであると思っており、昔から高砂市の住民は、創意工夫にたけ、ものづくりの技術をしっかりとしつけている。そして、それが発揮されたまちである、そういう人たちが住んでいたまちであるというふうにも思っている。その創意と工夫やものづくり、こういったものを第4次総合計画の中でも十分に生かしながら、未来の暮らしを豊かにし、生活がしやすいまち、文化のあるまち、スポーツの盛んなまち、そしてまた安全・安心のまち、そういったまちをつくらせていきたいというふうにも考えている。



JR曾根駅の周辺整備と 南北通路の早期実現を ほか

小松 美紀江

き要望して行く。

問 市民が約40年間待ち続けた南側から乗降できる南北通路の早期実現、そのための周辺整備を強く求める。

答 JR西日本と協議を行い、周辺整備推進委員とも意見交換を行うなど、引き続き事業の早期実現に向けて取り組んでいきたい。

高い国保、介護保険料を引き下げよ

問 市政アンケートの結果、国保、介護保険料の引き下げを求める要求が最も多く、支払能力を超えた料金です。歴代政権が補助金を削減した中で、一般会計からの繰入金が増額で引き下げを強く求めます。

答 国保については、一般会計繰入金の見直しについて検討を進めている。

介護保険については、一般会計からの繰り入れは財政状況から困難であるため、不足が生じた場合、県に設置されている財政安定化基金から貸付を受けることとしている。また、国庫負担の増額については、介護保険制度の円滑な運営を図るために必要であり、引き続き

コミュニティバス運行の拡充を求める

問 高砂市民病院、市役所、最寄り駅など便利に利用しやすい巡回バスの運行の再検討を求めます。

答 9月に実施した交通行動実態調査の結果を基に、市民ニーズ等を把握し、地域公共交通総合連携計画を策定していく中で、コミュニティバスの拡充についても検討していきたい。

公共下水道工事の推進計画を

問 調整区域における集落の集中浄化槽の設置も視野に推進計画を求めます。

答 公共下水道として整備する区域、既存集落を対象とした集中処理施設で対応する区域、合併処理浄化槽での個別処理で対応する区域等を検討し、効率的な整備計画をまとめていきたい。

ケアホーム設立について

問 「あすなるケアホーム」は市民に必要な施設として明確に位置づける

ことを求めます。
答 必要な施設と認識しており、開設に協力していきたい。

阿弥陀町の調整区域の環境整備を求める

問 阿弥陀町には広大な農地があるが、廃材置き場などもあり、地域の環境を守るための方策が必要ではないでしょうか。

答 完全に規制するには、農業振興地域の指定など、非常に厳しい制限になることから、どのような田園保全系の土地利用を図るかについて、地元関係者等と協議していきたい。

浸水対策について

問 開発によって過去に浸水被害があった地域に水を流出させない市の指導強化と阿弥陀長尾地区の水路改修を求めます。

答 過去の災害や今後起こり得る災害等を勘案し、開発指導を行う。また、長尾地区については、大雨時の状況を確認し、対応を協議していきたい。

今後の行政経営について ほか

砂川 辰義

◆行財政運営の現況と課題として、本市の財政は、景気後退による税収の落ち込み、少子高齢化に伴う社会保障費の増加をはじめ厳しい状況にある。

問 財政健全化に向けた具体的な計画について伺う。

答 予算編成作業で予算枠配分設定や事業精査を厳格に行うことにより、累積赤字が発生しないよう努めていく。

問 歳入の確保について伺う。

答 産業の市外、国外への流出を防ぐとともに、インフラの整備等企業誘致、産業の活性化について有効な施策を進め、公共施設のあり方も見直し、施設の集約化や統廃合等により公共用地の処分を図っていく。

また、自動販売機設置業者の公募をさらに拡大するとともに、新たな広告収入の検討などを実施していきたい。

問 老朽化した公共施設更新の財源について伺う。

答 新設・建替、統廃合、民間移管の方向性、統

廃合に伴う用地の処分、複合的な活用等について全庁的な視点で検討を進めていきたい。

ゲリラ豪雨対策について

◆1時間の降水量が50ミリを超える回数が増えている。

根本的に、この対策に乗り出す時期にさしかかっている。住宅地における浸水対策、特に内水氾濫について早急に対策が必要。

問 「深層崩壊」の発生危険がある場所や規模などの調査について伺う。

答 国土交通省が発表した深層崩壊推定頻度マップでは、高砂市は4番目です。特に低い。今後は、国の動向を注視していきたい。

問 治水整備、雨水対策は「42・6ミリ」で行われているが見直す考えについて伺う。

答 ポンプ場用地拡大や設備の増設、既設雨水管の再構築等、物理的にも財政的にも難しい。

問 面整備後に発生する道路冠水の対策について

伺う。

答 既に施工されたところでは、改善を図っていき、今後このような場所での面整備にあつては、下水道部とまちづくり部が事前に協議し、対応していきたい。

開かれた学校について

◆近年、地域に開かれた学校になつてきており、学校の開放、地域の人々を呼んだ行事や公演などが多く行われている。

問 県民交流広場事業はなぜ学校の敷地での実施は困難なのか伺う。

答 活動拠点場所が学校敷地となると、運営時間帯が学校教育時間帯と重なり、学校の管理運営や不審者侵入対策にも支障が生じるため、困難と思われる。

問 学級交流や異年齢交流を持てる授業や行事を増やすべき見解を伺う。

答 現在、学校教育活動において、今後も学校や子ども会等の地域での活動に異年齢集団活動を意図的に取り入れていくことが大切だと考えている。

市政への市民参加の推進と 情報提供について

中西 一智

問 市政への市民参加は推し進められるべきである。加えて、環境問題など困難かつ重大な新しい問題に対応すべく住民投票条例を制定すべきではないか。

答 重要問題の解決を住民投票に委ねることは議会及び長の責任回避である。住民投票は、二者択一になるので、事柄の性質上複雑な選択肢の多い問題には限界がある。また、結果が僅差であった場合は住民間に感情的な対立を残すなどの問題もある。現在、さまざまな議論がなされている状況にあり、住民投票条例を制定する予定はない。

問 「市長と語る会」は、開かれた市政をつくるものとして高く評価できるが、開催のペースと市民への告知方法は不十分ではないか。

答 毎月でも開催したいと思っているが、一定の制限がある中で今のところは年1回の実施としている。その告知方法は、毎月全世界に配布している市広報誌、市ホームページ、自治会回覧により、市民にお知らせ

している。

問 選挙で合同街頭演説会を企画される市民を積極的に支援するべきではないか。あるいは、高砂市として合同街頭演説会を開催するか、各人・各団体へ開催をたらさかけるべきではないか。

答 中立的立場である市と最終的には控えており、最終的には、各種団体等の判断に委ねるべきと考える。

問 選挙で合同街頭演説会を開催するか、各人・各団体へ開催をたらさかけるべきではないか。



問 市長が市議会議員選挙の応援に行くのは二元的運営の確保の観点から不適當ではないか。市長は今までの選挙応援は全て公務を外しているのか。公用車の使用や職員の随行もないか。

答 公務に支障を来さない範囲で行動したもので、公務外と判断しており、

公用車の使用、職員の随行は行っていない。

問 政府は、子育て、医療、介護、環境等での雇用創出を推進すると発表している。高砂市は新分野での雇用や若者雇用についてどうするのか。

答 インターネット環境を利用し、ハローワーク情報及び市内事業所独自の求人情報を掲載し就労支援を行う「おしごとステーション高砂」を運用している。23年度にはそのモバイル版を立ち上げ、若者がいつでも携帯電話で求人情報が閲覧できるよう考えている。

問 互助会は債務超過であり、返還を請求しても5億円以上が返って来ない可能性が高い。このような「空振り」を避けるべく互助会に対し今後どのような方針で臨まれるか。

答 裁判所の判断を真摯に受け止め、互助会に最大限の努力をお願いしたい。また、私債権の回収について弁護士にも相談し、適正に対応したい。

問 この問題は市民の財産を守るため、百条委員会を設置し、返還の進捗状況などの調査も検討すべきではないかと考える。

設置し、返還の進捗状況などの調査も検討すべきではないかと考える。

各学校において認識されている 危険箇所について

森 秀樹

◆各学校、PTA、地域において作成の「危険箇所マップ」は、行政側から見ると防犯防災対策の布石を打つべき、明確な問題改善ポイントではないか。

問 危険箇所マップ等の情報について、行政側で把握できているか何う。

答 各学校校区単位のPTAが作成した安全マップは、すばらしいものができており、地域によっては作成にあたって、子どもと保護者、PTAの方が歩いて確認しながら作成したと聞いている。

問 その情報を元に防犯灯の設置や、人通りの少ない重点箇所については防犯カメラの設置、また、じょうとんバス増発など移動手段の柔軟な応用について、具体的かつ有効的な防災対策について、どのような取り組むのか何う。

答 学校・園やPTA等から危険箇所への安全設備の設置等に関する要望があれば、関係部署に伝えていきたい。

問 障がい者本人あるいは障がい者を抱える親の高齢化について

問 受け入れ側の施設がまだ足りていない問題や、また、高齢となったにもかかわらず、親まかせの通所施設への送迎について、すでに限界に達している実態を、行政側としてどの程度把握しているか見解を伺う。

答 市内には障がい者入所施設が2カ所、グループホーム、ケアホームが各1カ所ある。施設の数は決して十分とは言えず、入所施設の不足は東播磨地域に共通した課題となっている。日々の送迎で保護者が苦勞されている現状は認識しており、施設側の送迎事業に補助する形で送迎の促進に努めている。現在、国も現行の制度では認められていない通勤・通学・通院へのヘルパー利用を検討するなど、法案提出に向け幅広い支援体制の構築への動きを示している。

問 高砂市において、より具体的な福祉制度の設計に当たっては、どのような形で現場の声を聞くのか何う。

答 関係団体、事業所のヒアリングや策定委員会の参画を得て障がい者計画を策定した。

問 個々のニーズに合った施策について、いつまでもどのように計画案を作成するのか何う。

答 障がい者福祉計画の改定を平成23年度に予定しており、ヒアリング、自立支援ネットワーク協議会等と連携をとりながら計画策定を行いたい。

問 いま必要とされている喫緊の問題点について、改善にあたる時期はいつなのか何う。

答 1〜2年の間で決めていく課題や国の動向により決めていく課題がある。障害者自立支援法がどのように見直されるかを注視するとともに、市で対応できることについては、現行の地域生活支援事業の中で市内に居住する障がいを持つ皆さんが暮らしやすい生活を送れるよう努力していきたい。

歩行者用通路の点字ブロックについて

松本 均

地方自治の課題について

北野 誠一郎

問 市内の道路に設置されている、歩行者専用道路の点字ブロックであるが、先日、視力に障がいをお持ちの方々とお会いする機会があり、通行にご不便を感じておられる旨をお聞きしている。これまで視力に障がいをお持ちの方の立ち会い、もしくはご意見などを反映されたうえで設置されていたのか。健常者の視点からだけで設置されるのではなく、日常生活で点字ブロックを必要とされる視力に障がいをお持ちの方々に、十分なご意見を聞くべきではないのか。

答 歩道に設置する視覚障がい者誘導用ブロックは兵庫県の「施設整備マニュアル」に基づき行っており、今後の設置場所については、視覚障がい者の方からの意見も聞きながら整備を進めていきたい。

問 天川東公園内に設置されている木製のアスレチック複合遊具が、数年前に解体撤去されたままになっている。市民の健康増進のためにも再度設置していただきたい。同公園敷地内の雑草の刈り取りや清掃作業は、定期的にされているのか。作業はいかなる業者に委託されているのか。

答 天川東公園内のアスレチック複合遊具については、修理等を行ってきたが老朽化が激しいため撤去した。新たな複合遊具の設置も検討したが、多額の費用がかかるため、現在は小型滑り台で対応している。公園の除草等は、指定管理者の財団法人施設利用振興財団に委託しており、財団から社会福祉法人トリートンに再委託し公園のゴミ拾い、除草等、週2回程度実施されている。

問 曾根墓地にクスノキの巨木がそびえ、大きく枝を張り出している。墓参に来られる方々や地域住民の安全という観点から非常に危険な状態である。クスノキの枝打ちと剪定をお願いしたい。

答 曾根墓地内のクスノキについては、幹まわりもあり、大きく枝を広げている状況であることから、剪定を実施する方向で、枝打ちの範囲、実施方法を検討したいと考えている。

問 高砂市民病院の敷地内ではあるが、建物の外に日用品や文具などを販売する売店がある。激しい風雨の折など、入院患者のみならず、特に車いす利用者や点滴を打ちながら器具を支えて歩かれる患者さんは、大変ご不便な状況に置かれている。市民病院の1階にある温室を廃止されて、この場所に売店を設けられてはどうかという、患者さんたちのお声を聞いているが、検討をされたい。

答 高砂市民病院の敷地内ではあるが、建物の外に日用品や文具などを販売する売店がある。激しい風雨の折など、入院患者のみならず、特に車いす利用者や点滴を打ちながら器具を支えて歩かれる患者さんは、大変ご不便な状況に置かれている。市民病院の1階にある温室を廃止されて、この場所に売店を設けられてはどうかという、患者さんたちのお声を聞いているが、検討をされたい。

問 快適な療養生活や気分転換づくりの憩いの空間として、1階部分に中庭、温室があることは高い評価を受けている。食堂棟への通行については、通路の段差補修や段差の影響を受けにくい点滴台へ更新するよう努めている。

問 活発な議論の場としての議会運営について。

答 議会と当局は対立的な図式ではなく、議論や意見交換などを行い、ともに協力してよりよい市政を行うことが大事であると考

問 議院内閣制の国会と異なり、地方自治は二元代表制。高砂市長として、これからの地域主権の時代に対応する首長と議会の関係についてどのようにとらえているのか。

問 一定の緊張関係を保ち、互いに尊重し、議論を深めながら、市民の暮らしが充実できる市政を、ともに責任を持って担っていく関係が望ましいと考えている。

問 適正な議員定数について。

答 非常に難しい事柄であり、相対的に他市の状況を見て判断せざるを得ない。

問 現在も、環境政策に「転換」がないのであれば、第4次総合計画の基本構想の中に入浜権運動の理念を盛り込む必要があるのではないか。

答 現在も、環境政策に「転換」がないのであれば、第4次総合計画の基本構想の中に入浜権運動の理念を盛り込む必要があるのではないか。

問 各学校の「暑さ対策」はどのような事例があるか。(校舎壁面・屋上の緑化、校庭の打ち水、扇風機、テントの「クールポイント」など)

答 へちま・アサガオ・ゴーヤ等、緑のカーテンを一部校舎の壁面にはわせたり、体育授業前の校庭への散水や中庭への散水、ウォータークーラーの設置、冷水ボットの持参等を行っている。

問 「運動会」のスケジュールの変更など、今後検討すべき課題もありませんか。

答 実態を考慮しながら、日程を決めるよう提案していきたい。

問 第1次総合計画からの環境政策は第4次総合計画にも引き継いでいると考えている。

問 学校教育施設における酷暑対策について

答 今後、猛暑に対して抜本的な教室環境の対策が必要ではないか。

問 第4次高砂市基本計画策定に際して、市の環境政策に転換はないか。

答 業地帯へと発展し、公害に苦しんだ歴史から生まれた「入浜権」運動の歴史の意義、環境行政との密接なつながりを当局はどのように評価しているのか。

問 入浜権の法的な位置付けはないが、高砂から全国に展開された当時の運動が、時代を経て、全国レベルで環境への配慮や親水空間の確保など、具体的な取り組みにつながったと思っている。

問 入浜権の法的な位置付けはないが、高砂から全国に展開された当時の運動が、時代を経て、全国レベルで環境への配慮や親水空間の確保など、具体的な取り組みにつながったと思っている。

問 各学校の「暑さ対策」はどのような事例があるか。(校舎壁面・屋上の緑化、校庭の打ち水、扇風機、テントの「クールポイント」など)

答 へちま・アサガオ・ゴーヤ等、緑のカーテンを一部校舎の壁面にはわせたり、体育授業前の校庭への散水や中庭への散水、ウォータークーラーの設置、冷水ボットの持参等を行っている。

土地開発公社について ほか

木谷 勝郎

問 土地開発公社は、地価の右肩上がり前提に設立されており、地価の下落が続く現在、全額借金で取得した土地の塩漬けが深刻化し、借入れ利息に加え、簿価と時価の差損が含み損となり、多額の将来負担が予想されます。公社の存在意義を問います。公社の存在意義を問います。

答 公社の存在意義が相対的に低くなっている。

問 所有土地の時価評価による債務超過額を算定し、経営実態を反映した財務諸表を作成すべきではないか。

答 時価については、近隣の公示価格で比準すると、簿価に対して50%以上の下落が見られないため、現時点では貸借対照表の簿価の修正は行う必要はない。

問 総務省は公社を整理するための特例措置を設けて、全自治体に抜本的改革を要請しています。高砂市では、公社の経営健全化計画案が示されていますが、公社継続の場合と、特例措置を利用した清算の場合とを比較して、市財政にとりどちらが有益ですか。

答 土地を取得する際、金融機関から借り入れて

資金を調達し、保有期間中の借換えに伴う利息は上乘せられるため、保有期間が長くなれば、市が引き取る際の費用が増大することから、市としてはできるだけ早く土地を引き取るほうが有利である。

第三セクター等改革推進債は原則10年間の返済が必要であり、財政的には返済期間中の負担が大きく、利用するとしても、現在保有している土地をできるだけ処分し、起債額を縮減する必要がある。

問 解散・清算した方が有益な場合、高砂市の厳しい財政状況から実行できませんか、もしできないなら、その理由は何ですか、また、財政健全化法の比率への影響はどうなりますか。

答 第三セクター等改革推進債を利用する場合、起債額の抑制が前提条件で、健全化法の実質公債費比率及び将来負担比率に影響が出てくる。

行政財産及び備品の管理について

問 行政財産のうち特に庁舎の管理につき、特定

団体を優遇している事例がありますが、使用許可、使用料徴収など手続きは適正ですか。

答 高砂市公有財産規則に基づき適正に許可している。

問 借地でも行政財産と同様の管理が必要ですか。借受財産を行政財産として使用している事例を示し、管理状況を示して下さい。

答 環境政策課が騒音・振動調査の測定機器を設置する目的で、産業振興課が鹿島・扇平自然公園用地として、建設課が個人の所有する土地の一部を道路敷地として、教育委員会が学校用地の一部、公民館の駐車場、教育センター用地及びその駐車場として賃借している。

問 最近、神戸市で物品調達をめぐる約2億円の不正経理が判明しました。高砂市において備品の調達・管理は適正に行われていますか。

答 財務規則、契約規則及び職務権限規程のつとって適正に管理している。

認知症等の徘徊高齢者支援

について ほか

鈴木 利信

問 認知症高齢者に対して、GPSネットワークなどを通じて早期に所在を明らかにする支援を高砂市でも行うべきでは。また近隣や県内の支援状況は。

答 近隣では姫路市、明石市等で事業実施しており、当市も地域での見守りネットワークの一環として導入を研究していきたい。

問 高砂市の所在不明高齢者に対する対応方法と、戸籍の電算化についての考え方は。

答 現地調査を踏まえ、親族等の承認を得たうえで住民票の職権削除の措置を行っているが、今回の問題を受け福祉部、財務部等関連部局とも密接な連携を図りながら、さらに住民票の正確性確保に努める。

問 ヤミ退職金で新庁舎の建設を

問 「新庁舎建設基金」をつくって新庁舎建設等にあてはどうか。

答 返還金の取り扱いについては、今後内部で検討し、決定していきたい。

問 障がい者の人権問題について

問 障がいを持つ方の両親もいつまでも生きられるわけもなく、地域で安心して生活できる場所をつくらうとするのは、当然の権利である。そのためにも障がい者理解を進める必要があると考えるが。

答 毎年、人権教育研究会で研究発表を行い討議しており、各校区での人権推進イベントでも障がいをテーマにした講演会を実施している。

問 児童生徒の熱中症対策について

問 市内における児童や生徒の熱中症等の現状や対策は。

答 運動会・体育大会の練習時は、例年に比べ休憩を多く取って給水タイムを設け、運動場に散水したり、各園、小中学校で対策を講じている。

問 小野市では全小中学校に空調設備を設置する予定だが、高砂市はどうか。

答 教育委員会での懸案事項として挙げており、必要性、緊急度等を協議し、

優先順位をつけ、市長と協議したい。

問 その場合の国からの補助メニューは。

答 安全安心な学校づくり交付金で、補助率は補助対象経費の3分の1となっている。

問 B級グルメ「高砂にくてん」支援について

問 来年は姫路市で、B1グランプリが開催される。「高砂にくてん」の支援は。

答 関係団体と連携を図りながら、PRを支援し、地域の活性化につなげていきたい。

問 森はなの生涯をNHK朝ドラに

問 障がい者に対する偏見や差別的な行動を変えていくためにも、「じろはつたん」のような物語こそ、高砂市としても大切にしていくべきでは。

答 森はなの伝記をNHK朝ドラへの活動があることは、承知している。市としては、第4次総合計画にも芸術・文化の発展、観光資源の開発を掲げており、市の活性化につながる活動に支援していきたい。

暑さから市民の命を守る

行政の対策について ほか

大塚 好子

問 今年の夏は猛暑日が続き、熱中症の緊急搬送は、52件と昨年に比べ6.5倍増。半数が65歳以上の高齢者。学校では子供たちが学習に集中できない、特別支援学級では、体温調節が十分にできないなど教育環境が悪化。熱中症を災害ととらえ対策が必要だと思いません。市長の見解と対策についてお尋ねします。

答 来夏以降は、独居高齢者等への対応について、早めに注意喚起をしていきたいと考えている。小中学校の空調設備の設置は、窓を閉めた状態が必要な難聴児教室に一部設置している。普通教室及び特別支援教室の空調導入については、教育委員会での懸案事項として挙げており、必要性、緊急度等を協議し、優先順位をつけ、市長と協議したい。

問 高齢者の孤立を防ぐ対策として、中学校区に地域包括支援センターの設置を求めます。

答 高齢者の実態把握の責任についてお尋ねします。

問 高齢者の実態把握は行っていない。地域包括支援センターの位置づけについてお尋ねします。

答 地域包括支援センターは、市内全域を一つの日常生活圏域と定め、1カ所となつている。現在、市内5カ所の協力センターを配置し、より広く相談を受けられることができる体制をとっている。

問 幼小中学校で30人学級の早期実現を求めます。

答 文科省は「新公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」を発表。この計画だと学級数と教室数と教員数はどうなるのでしょうか。

問 28年度は現在よりも小中学校の学級数は8学級減の176学級、中学校では7学級増の85学級になる予定あり、教室数は荒井小中学校を除き確保できる予定である。教員数についても、小学校では8名減の229名、中学校では10名増の151名となる予定である。30人学級となる29年30年度の進捗も、予測がつか

答 6月議会で「中学校給食の実現を求める」

問 6月議会で「中学校給食の実現を求める陳情」は採択されました。教育委員会は検討をされたのでしょうか。市長・教育長のご見解をお尋ねします。

答 親子方式、自校方式、給食センター方式の概算事業費について、4月の教育委員会で資料を提出し、説明しているところである。

問 「介護保険料の天引きは増税になる」選択制に変更を

にくい状態になっている。

問 公的な医療、介護などの時、所得から控除できません。控除すれば課税所得が減り、所得税や住民税が安くなります。介護保険料は天引きのため控除できない場合があります。口座振替に改善することを国に求めていたください。

答 現在、全国市長会において、社会保険料控除が適用され、税制上の対応策を講じるよう要望しているところである。

会 派 代 表 者

小 松 美紀江 (日本共産党)

横 山 義 夫 (民主クラブ)

鈴 木 利 信 (財政・福祉ネット)

北 野 誠一郎 (高砂再起動)

生 嶋 洋 一 (新政会)

砂 川 辰 義 (公明党)

請願・陳情について

市民の要望や意見を市政に反映するために、市議会に請願書、陳情書を提出することができます。

○請願書を提出するとき

請願人の住所、氏名を記載し押印するほか、その請願書を紹介する一人以上の市議会議員の署名又は記名押印が必要です。

○陳情書を提出するとき

陳情書には紹介議員の必要はありません。請願書の書き方に準じて「請願」を陳情にかえて提出してください。

※請願及び陳情は随時受付します。詳しいことは議会事務局 (Tel 443-9051) までお問い合わせ下さい。

委員会審査の概要を報告します

委員会では本会議での質疑で出された論点を踏まえ、詳細に専門的に審査を行います。

総務常任委員会

当委員会では、付託された条例議案5件及び第8回平成22年度高砂市一般会計補正予算について審査しました。

●条例議案5件の審査

各議案とも十分な審査を行い、そのうちの2議案は全会一致で原案了承し、1議案は賛成多数で原案了承いたしました。

下記の2議案については、教育行政のあり方にも影響を与える条例改正のため、特に精力的に委員会審査を進めた結果、当局の課題整理や関係団体への周知徹底が不十分であることなどから継続して審査することに決しました。

○高議第40号

高砂市部及び室設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

○高議第41号

高砂市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を定めることについて

●第8回平成22年度高砂市一般会計補正予算の審査

当委員会に付託された各事項については、十分な確認・審査を行い、全員異議なく原案を了承しました。

文教厚生常任委員会

当委員会に付託された平成22年度補正予算6件(一般会計・国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・老人保健医療事業特別会計・介護保険事業特別会計・病院事業会計)については、本会議での質疑を踏まえ、審査の結果、後期高齢者医療事業特別会計を除く5件は、全員異議なく原案了承しました。

●後期高齢者医療事業特別会計については、賛成多数で原案了承しました。

●「小・中学校での35人・30人学級の確実な実現を求める陳情」については、全会一致で採択となりました。

建設経済常任委員会

当委員会では、平成22年度補正予算(一般会計、下水道事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計)等、4件の審査を行い、すべて全員異議なく原案了承しました。

主な事業としては旧天川排水機場水路整備工事、市営住宅整備事業、用途地域見直し業務委託、水道料金業務委託事業の審査を行いました。

●旧天川排水機場水路整備工事において

1. 工事発注にあたり、より安価な施工方法を検討の上、予算執行にあたられたい。
2. 兵庫県の管理であるゲート及び巻上機等の施設撤去においては高砂市に費用負担が及ばないように、兵庫県と覚書を交わす等の措置を取られたい。
3. 二級河川の管理全般において、財政難の中、費用負担について積極的な協議を行うよう委員会として意見を付けました。

議会運営委員会 行政視察報告

日 程／平成 22 年 10 月 25 日・26 日

視 察 地／埼玉県所沢市、千葉県松戸市

調査項目／「議会改革の取り組みについて」

【埼玉県所沢市】

所沢市議会は、平成 20 年 6 月 10 日に特別委員会を設置し、委員会での議論、パブリックコメント、公聴会、ミニシンポジウムの開催を経て、平成 21 年 3 月に、委員会提出議案として「所沢市議会基本条例」「所沢市議会の議決すべき事件を定める条例」を可決しました。

これまでの取り組みの経過等の説明を受け、市議会が市民の付託に応えられる議会を目指し先進的に取り組んでいる姿勢に好感を得ました。

なかでも大学教授（市在住）と意見交換をしていることが印象的でした。



【千葉県松戸市】

松戸市議会は、平成 19 年 12 月「松戸市議会議会活性化委員会」を議長の諮問機関として設置し、「松戸市議会議会活性化検討報告書」を受け、「松戸市議会基本条例」を制定しました。

それらの制定の経緯、特徴について説明を受けました。

人 事

○農業委員会委員について学識経験を有するものを推薦しました。

高砂市北浜町 藤 井 陽 一

高砂市阿弥陀町 原 壽 幸

高砂市阿弥陀町 黒 田 均

高砂市議会からのお知らせ

高砂市議会本会議映像の提供

平成 18 年 6 月定例会より高砂市議会本会議等の録画をしております。

映像記録の交付を希望される方は、複写のための VHS テープまたは DVD-R のディスクと申請書を添えて議会事務局まで申し出てください。申請後 10 日程度でお渡しできます。

ただし、本会議等の会期中は複写などの作業ができないため、会期中の申請は、閉会日の翌日に申請されたものとして処理いたします。

なお、正式な記録が必要な方は会議録をご覧ください。（9 月定例会の会議録は 12 月に完成する予定です。）

高砂市議会本会議記録の公開

高砂市議会の会議記録は冊子の形で図書館や各公民館に配置して、市民の皆様にご覧いただけます。また、高砂市のホームページ上では、本会議記録の検索システムを導入しています。これは平成 12 年 3 月定例会以降の本会議記録について、様々なキーワードから検索できるというもので、簡単に審議の状況を確認いただけます。

本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

次の定例会は 12 月に開会の予定ですので、日程その他詳しいことは TEL 4 4 3 - 9 0 5 1（議会事務局）までお問い合わせください。